

## 浄化槽保守点検実績報告書(第10号様式)の記入上の留意事項

「浄化槽保守点検実績報告書」(第10号様式)は、川崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例規則第11条の規定に基づき、一ヶ月毎の保守点検業務実績の報告書であり、当該業務を行った浄化槽1基につき1件として人槽別に記入し、次の書類を添えて翌月の15日までに提出して下さい。

小型合併処理浄化槽は50人槽以下、合併処理浄化槽は51人槽以上に区分けしてください。

### 1 「単独処理浄化槽及び小型合併処理浄化槽保守点検実施状況」の記入方法

単独処理浄化槽・小型合併処理浄化槽の保守点検実績がある場合は、新規に保守点検の契約又は解約を行った浄化槽の管理者名、設置場所、処理方式欄に人槽を記入してください。

### 2 「合併処理浄化槽保守点検実施状況」の記入方法

合併処理浄化槽(小型合併処理浄化槽を除く。)の保守点検実績がある場合は、1施設ごとに保守点検の状況を記入してください。

### 参照条文

#### 川崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例規則

(昭和60年12月27日規則第106号) 抜粋

第11条 浄化槽の保守点検業者は、条例第15条の規定に基づいて、当月分の当該業務の実績を翌月の15日までに浄化槽保守点検実績報告書(第10号様式)により市長に報告しなければならない。